



平成 20 年 3 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 新 川  
代表者名 代表取締役社長 上原 宏一  
(コード番号 6274 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役経営企画部長 田辺 哲也  
(電話番号 042-560-4848)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 3 月 25 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の向上および資本効率の改善を図るため。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,200,000 株 (上限)<br>(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 6.2%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500 百万円 (上限)                                  |
| (4) 取得期間       | 平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日                |

#### 3. その他

取得した株式は、従来保有する自己株式とともに消却する予定です。

(ご参考) 平成 20 年 2 月 29 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式除く)	19,283,150 株
自己株式数	764,350 株

以 上